

阿賀野市条例第26号

阿賀野市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

阿賀野市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例（平成16年阿賀野市条例第120号）の一部を次のように改正する。

第6条第2号中「医療保険証、標準負担額減額認定証」を「標準負担額減額認定証」に改める。

附 則

この条例は、令和6年12月2日から施行する。